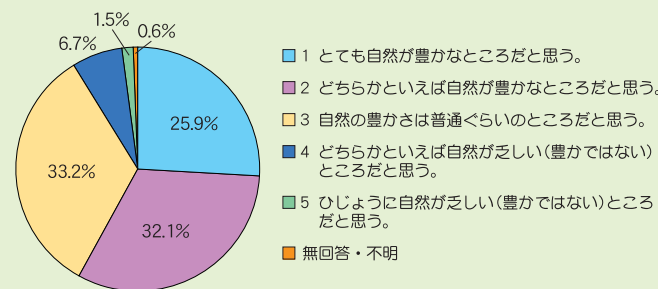


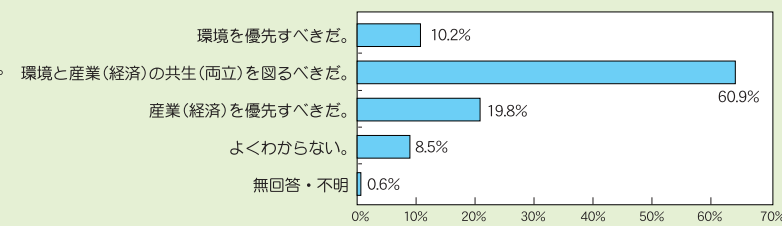
登米市の環境についての住民アンケート結果（抜粋）

このアンケート調査は、市民が日ごろ登米市の環境に関して考えていることや環境保全に取り組んでいることなどを把握し、環境基本計画に反映させていくことを目的として、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象に平成18年9月に実施したものです。有効回答率は73.4%でした。

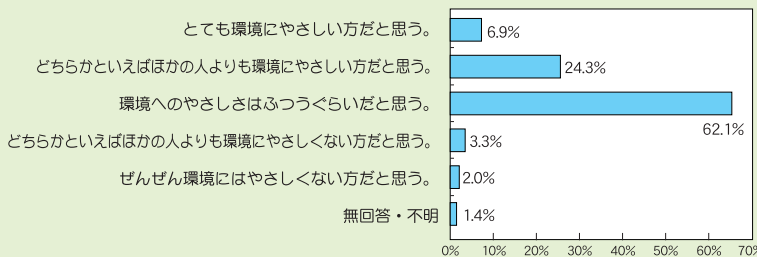
☆あなたは、自分の住んでいるところの自然がどれくらい豊かだと思いますか。



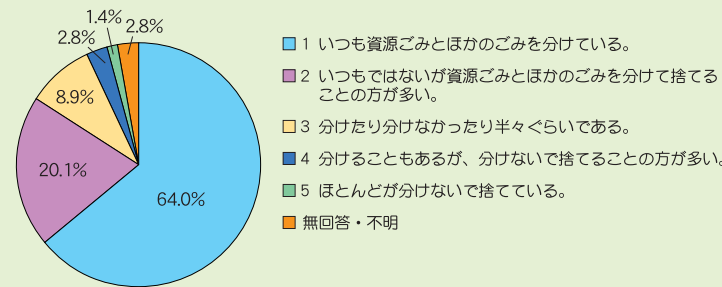
☆あなたは、登米市では環境と産業(経済)のどちらを優先すべきだと思いますか。



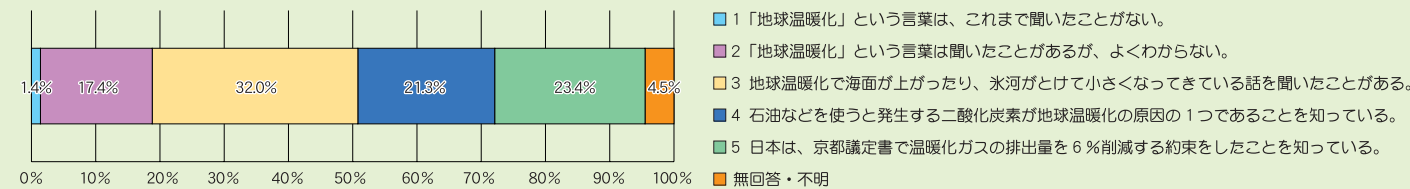
☆あなたは、日ごろの生活で環境にやさしい(配慮をしている)方だと思いますか。



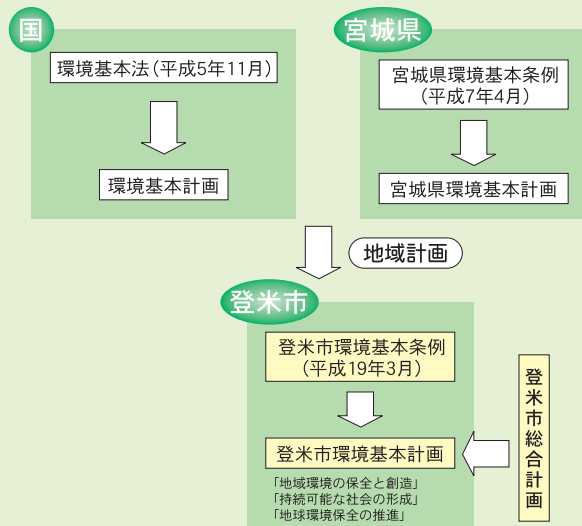
☆あなたは、資源ごみを回収できるようにほかのごみと分けていますか。



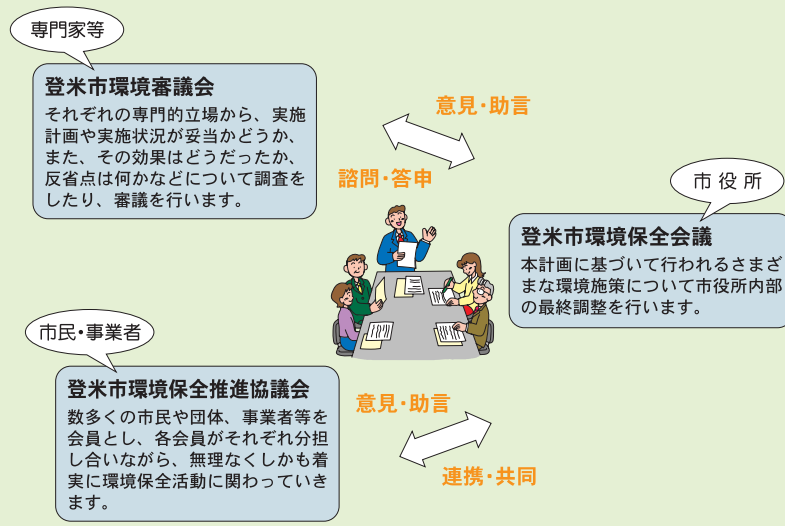
☆最近、地球温暖化が問題になっていますが、あなたは地球温暖化についてどれくらい知っていますか。



計画の位置づけ



計画のチェック体制



市民生活部環境課

〒987-0401 宮城県登米市南方町新高石浦130
TEL 0220-58-5553 FAX 0220-58-3345
e-mail kankyo@city.tome.miyagi.jp
http://www.city.tome.miyagi.jp/kankyo/index.html

1人一本木を植えよう!



登米市環境基本計画 概要版

登米市環境基本計画が目指す将来像

本市は「地域環境の保全と創造」、「持続可能な社会の形成」、「地球環境の保全」の3つを基本理念に据え、市民参加の下で環境と産業が共生する持続可能なまちづくりを目指します。しかし、これらは、本市の環境行政が目指す、究極的な目標であって、思い描く姿に到達するには少なくとも数十年単位の年月を要するのではないかと考えられます。そこで、本計画が目指す将来像は、究極的な目標の実現に向けて常に前向きに歩み続ける途上の姿、つまりは平成27年度までに到達可能な姿を思い描き、以下の目標を立てました。

- (1) 美しい水と緑のもとで野生動植物と共生できる社会
- (2) 環境と産業が共生した持続可能な社会
- (3) 二酸化炭素の少ない社会

具体的な取り組みについては次のページをご覧ください。



計画の期間

本計画の期間は、平成20年度から平成27年度までの8か年とします。なお、環境の状況、社会経済状況等の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間が8か年というのは一見中途半端にも見えますが、登米市総合計画と県の環境基本計画の計画期間が平成18年度から平成27年度までであることに加え、国の第三次環境基本計画も5年程度を目途に見直すこととしていることから、計画の終期はこれらの上位計画にそろえるのが適当であると判断したものです。

◎登米市環境キャラクター



9月13日は「登米市民環境の日」

平成19年4月から施行された登米市環境基本条例では、9月13日を登米市民環境の日と定めています。この日は、1985年(昭和60年)に伊豆沼・内沼がラムサール条約に指定登録された日、この日を機会に市民の環境保全に対する理解と関心を高め、環境保全意識の高揚を図ることにしています。

私たちが暮らす街のことだから、みんなで考え、みんなで行動しよう



きちんと分けよう！
資源ごみ ©登米市



美しい自然をいつまでも ©登米市

①きれいな水辺をつくらう

みんなでとりくもう

★伊豆沼・内沼や長沼、長沼川など、地域のクリーンキャンペーンに積極的に参加していきます。
★汚水配管は、下水道、農業集落排水、浄化槽に接続し、生活雑排水を公共用水域に垂れ流さないようにし、長沼川など河川を汚さないようにします。

【市としては】
○県や関係機関と協調して伊豆沼・内沼自然再生事業を実施していきます。
○伊豆沼・内沼及び長沼が湖沼水質調査で全国ワースト5から脱却するようにします。
○長沼川で酸欠による魚の大量へいが起こらなくなるようにします。
○登米市下水道基本構想に基づき、下水道などの整備を進めていきます。
【事業者としては】
市と公害防止協定などを締結し、公害発生の防止に努めていきます。また、家畜排せつ物の適切な管理につとめていきます。

伊豆沼、長沼では長い間環境基準が達成されておらず、全国の水質ワースト5の常連となっています。また、*水洗化率が県平均約92%に対し、約68%と低い状況にあります。

*水洗化率とは下水道などの整備が進んだ地域で、これらに接続した人口の割合。



みんなが愛する水の里 ©登米市

②環境を学ぼう

みんなでとりくもう

★ネイチャースクール（自然観察会・自然体験学習会）などに参加し、登米市のすぐれた自然を学んでいきます。
★環境教育副読本を読むなどして、自然環境、ごみ・リサイクル、地球温暖化問題などに関心を持つようにします。

【市としては】
○ネイチャースクールの開催回数40回、累計参加者数2千人を達成します。
○市内すべての小中学校で自然体験学習を実施します。
○環境教育指導者の人材登録者数を50人以上にします。
○環境教育副読本を作成し、環境ライブラリーを設置します。
【事業者としては】
市職員などによる出前講座を活用し、職場における環境教育を行います。

市民アンケートでは、市民の43.3%、小中学生の47.7%が環境のことを学ぶのが「好き」または「どちらかといえば好き」な方だと答えています。

また、登米市子ども環境審議会でも、環境を守るために親や先生に望むこととして「もっと環境について教えてほしい。」という意見が多数出されました。

③ごみを減らそう

みんなでとりくもう

★「分ければ資源(無料)、混ぜればごみ(有料)」の意識をもち、「缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製ボトル容器・スプレー缶」はコンテナで、「新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・布類」は紐で十字に縛り、リサイクルステーションに出すよう心がけます。

【市としては】
○「4R運動」の推進を図ることにより、さらなる排出量の削減を目指します。
○登米市のリサイクル率目標を30%とし、当面の目標である20%を早急に達成します。
【事業者としては】
「4R運動」に積極的に取り組んでいきます。また、リサイクル製品の利用を積極的に進めていきます。

登米市のリサイクル率は17%前後を推移しており、今後はさらなるごみ減量化の推進、資源ごみのリサイクル促進を進めていく必要があります。

*4R運動とは
Reduce(リデュース) 不要な物を断ること
Reuse(リユース) 再利用すること
Recycle(リサイクル) 再資源化すること
の頭文字Rをとった4Rを実践することにより、ごみの減量化を進める運動

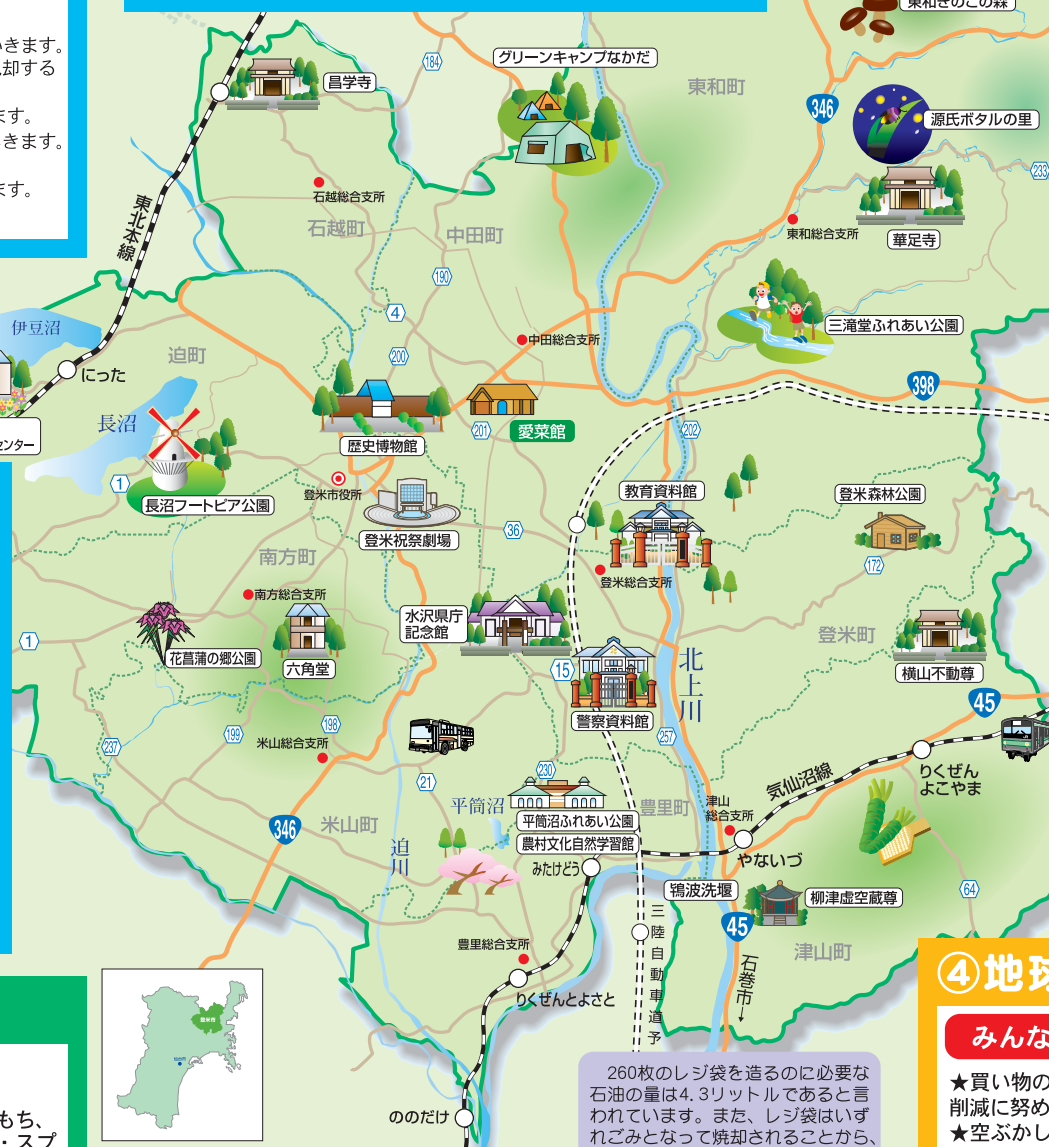
⑦環境美化につとめよう

みんなでとりくもう

★緑化運動や花いっぱい運動への協力、一斉清掃やクリーンキャンペーンへの参加により、環境美化につとめていきます。
★飼いのフンは、責任をもって適正に処理します。
★不法投棄、不法焼却のような違法行為は絶対に行いません。

【市としては】
○地域環境美化促進計画を策定するとともに環境美化促進重点地域を指定します。
○市内で実施する一斉清掃、クリーンキャンペーンの年間延べ参加者数1万人を達成します。
【事業者としては】
一人一本植栽運動など都市緑化に協力していきます。また、ごみ拾い活動など、積極的に社会奉仕活動を行います。

市民アンケートでは、市民の44.8%、小中学生の49.0%が環境を守る活動に「ぜひ取り組んでみたい」または「どちらかといえば取り組んでみたい」と答えており、環境保全活動に意欲のある方は半数近くにのぼっています。



⑥自然に親しもう

みんなでとりくもう

★自然とふれあい、自然環境や自然と深い関係を持つ地域の文化などについて理解を深め、自然に対する感性や環境を大切に思う心を養っていきます。

【市としては】
○自分の住んでいるところの自然が豊かであると感じる市民の割合が70%以上になるようにします。(平成18年度58.0%)
○登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの累計入場者数60万人を達成します。
○市内に森林セラピー基地を整備します。
【事業者としては】
身近な自然は、二次林や人工林、農地、河川、沼など大半が農林漁業の舞台となっており、農林漁業が適正に行われることによって適正に維持される性格を有しています。環境保全型農業、環境にやさしい林業の推進に努めていきます。
また、市内の豊かな自然資源をいかしたエコツーリズムやグリーンツーリズムの振興につとめていきます。
※森林セラピーは、特殊非営利活動法人森林セラピーソサエティの登録商標です。

本市の自然を守るためには、科学的な知識も大事な要素の一つですが、それ以上に重要なことは市民一人ひとりが自然を守るという気持ちを持ち自然を守るための活動を実践していくことにあります。そのためには、自然とふれあい、心のやすらぎや感動を得るなど、自然の良さや大切さを肌で感じることもとても重要です。

⑤貴重な動植物を守ろう

みんなでとりくもう

★従来の生態系を回復するため、ブラックバス等外来魚の再放流はしません。
★外来生物の駆除に協力します。

【市としては】
○登米市自然環境保全計画を策定します。
○市内の動植物の情報を市民等と共有できるような制度を整えます。
○貴重な古木で樹勢の衰え等が感じられるものについて、何らかの対策を講じていないものがゼロになるようにします。
○市内の貴重な自然等を保全するために規制の措置を設けます。
【事業者としては】
登米市などが定めた、自然環境保全地域内などでは、許可を受けずに開発行為を行いません。

登米市内でも、いくつかの貴重な自然に出会うことができます。しかし、貴重な自然を貴重な状態のままに保全するというは並大抵なことではありません。

保全対策を講じるには、市内の貴重な自然を詳しく調べ、それらごどのようなメカニズムによって成立したのかを明らかにする必要があります。

④地球温暖化防止に貢献しよう

みんなでとりくもう

★買い物の際にはマイバッグやマイバスケットを持参し、レジ袋の削減に努めていきます。
★空ぶかしや急発信をせずアクセルも静かに踏むなど、エコドライブを実践します。
★車や家電製品の買い替えの際には、低燃費車や省エネ家電を選ぶようにします。

【市としては】
○登米市の二酸化炭素排出量を現状に比べて平成27年度までに10%削減します。
【事業者としては】
トップライトやエコガラス、雨水再利用設備など、建物の省エネ仕様を積極的に導入します。また、太陽光発電等新エネルギーも積極的に導入します。省エネルギー機器の利用促進や、事業所の緑化を進めていきます。従業員のクールビズ、ウォームビズを導入していきます。

260枚のレジ袋を造るのに必要な石油の量は4.3リットルであると言われてます。また、レジ袋はすべてごみとなって焼却されることから、レジ袋を減らすことはごみの減量化だけでなく、石油の使用量を減らして二酸化炭素の排出量を削減することにつながります。

京都議定書で定められた、平成20年から24年における温室効果ガス排出量の平均値を、平成2年対比で6%減らすという削減目標に対し、平成18年の温室効果ガス排出量は逆に約8%増加してしまっただけという結果になっています。



減らそうレジ袋 ©登米市

天ぶら油で
市民バスを走らせよう!



©登米市